

経 済 産 業 省

20210422資第4号
令和3年4月22日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可
(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)に関する意見の聴取につ
いて(回答)

令和3年3月17日付け原規規発第2103178号により意見照会のあつ
た標記の件については、許可することに異存はない。